

藤沢市地籍整備推進調査費補助金交付要綱

制定 令和6年4月1日

(趣旨)

第1条 市長は、地籍整備の推進による街づくりへの支援を行うため、土地境界の情報の調査・測量を行い、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第5項の規定による申請等を通じて成果を地籍情報として整備しようとする民間事業者等に対し、藤沢市補助金交付規則(昭和35年藤沢市規則第11号。以下「規則」という。)及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において「民間事業者等」とは、地籍整備推進調査費補助金制度要綱(平成22年4月1日付け国土国第417号国土交通省土地・水資源局長通知)第2第2号に規定する者をいう。

(補助対象地域)

第3条 補助の対象となる地域は、人口集中地区(国勢調査による人口集中地区をいう。)又は都市計画区域(都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第2項に定める都市計画区域をいう。)であること。ただし、地籍調査等により既に不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項で規定する地図が備え付けられている地域を除く。

2 調査実施計画に位置付けられた一調査実施地区あたりの面積が500㎡以上であること。

(補助対象者)

第4条 補助の対象となるものは、調査対象地域において国土調査法第2条第5項に規定する地籍調査の成果と同等以上の精度又は正確さを有する情報を整備するための調査(以下、「地籍整備推進調査」という。)を行う民間事業者等とする。

(補助対象経費)

第5条 補助の対象となる経費は、調査対象地域における地籍整備推進調査に係る費用のうち次の各号に規定するものとする。

- (1) 調査計画等作成
- (2) 境界情報等整備
- (3) 成果等作成

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の3分の2以内とする。ただし、算出した補助金額に千円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(補助金交付の申請手続)

第7条 補助金の交付を受けようとするものは、補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、調査着手前に市長に申請しなければならない。

- (1) 調査実施計画書(様式第2号)
- (2) 補助金総括表(様式第3号)
- (3) 収支予算簿(様式第4号)
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金交付の決定)

第8条 市長は、前条の規定により、補助金交付の申請があったときは、審査のうえ、交付の可否を決定し、補助金交付決定通知書(様式5号)により、当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、次の各号に掲げる条件を付けて、当該補助金の交付を決定するものとする。

(1) 補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。

(2) 前号に規定するもののほか、規則及びこの要綱の定めに従わなければならない。

(届出義務)

第9条 補助金交付の決定を受けたものは、事業に着手するときにあっては、事業着手届(第6号様式)を、完了したときにあっては事業完了届(第7号様式)を市長に提出しなければならない。

(事業の計画変更)

第10条 補助金交付の決定を受けたものは、当該事業の計画を変更しようとするときは、速やかに事業計画変更承認申請書(様式第8号)に必要書類を添えて、市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、審査のうえ、適当と認めるものについて、事業計画変更承認通知書(様式9号)により通知する。

(補助金の交付時期)

第11条 補助金の交付時期は、当該事業の完了後とする。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、別に定める請求書を市長に提出しなければならない。

(事業実績報告書の提出)

第12条 補助金の交付を受けたものは、当該事業が完了した日から20日以内又は補助金の交付の決定を受けた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに次に掲げる書類を添えた事業実績報告書(様式10号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、別に定める請求書等を市長に提出しなければならない。

(1) 収支精算簿(様式11号)

(2) 国土調査法第19条第5項指定の申請書の写し又は同意書(様式12号)

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 前項の規定にかかわらず、市長は、事業の性質上その必要がないと認めるときは前項の規定により添付すべき書類の添付を省略させることができる。

(備付帳簿)

第13条 補助金の交付を受けたものは、事業の施行に関し、必要な帳簿等を備え付け、5年間保管整備しておかななければならない。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、令和9年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

補助金交付申請書

年 月 日	
藤沢市長	
所 在 地	
名 称	
代表者氏名	
次のとおり申請します。	
1 事 業 名	
2 施 行 場 所	藤沢市
3 事 業 費	円
4 計 画 概 要	
5 着手予定年月日	年 月 日
6 完成予定年月日	年 月 日
7 添 付 書 類	

調査実施計画書

1. 調査実施地区の名称

2. 調査実施地区の位置(所在地)及び区域

【縮尺 1/10,000 程度の地図に測量の基礎とする点(地籍調査作業規程準則、地籍調査作業規程準則運用基準を参照)も記載した上で作成すること】

3. 調査実施面積 ha

4. 調査実施主体、調査実施の工程、国土調査法第19条第5項指定申請等時期

調査実施主体	調査実施の工程		19条5項指定申請等時期(※1)	備考(※2)
	調査着手	現地測量実施		
	年 月	年 月	年 月	

※1) 国土調査法第19条第6項の代行申請を予定している場合は、調査完了の提出時期を記載すること。

※2) 調査実施地区が「人口集中地区」、「都市計画区域」、「人口集中地区かつ都市計画区域」のいずれかを記載することの場合には、備考欄に「人口集中地区」と記載すること

第3号様式(第7条関係)

補助金総括表

(単位:円)

調 査 区 分		調 査 計 作 画 成	既 存 資 料 等 の 収 集 ・ 整 理	現 況 調 査	境 界 確 認	予 備 調 査	成 果 作 成	合 計
直 接 経 費	人件費							
	旅費							
	事務費							
	直接経費計 (A)							
附帯事務費(B)								
調査費計 (C) = (A) + (B)								
附 帯 事 務 費 限 度 額 (A) × 3 %								
調査費合計(D)								
控除額(E)								
補助基本額(F) = (D) - (E)								
補助率(G)								
交付申請額(F) × (G)								

第4号様式(第7条関係)

収支予算簿

(収入の部)

(単位：円)

予算区分	令和 年度 予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
藤沢市補助金					
実施主体負担金					
合計					

(支出の部)

(1) 直接経費

(単位：円)

費目	区分	年度 予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
				増	減	
人件費	給料					
	職員手当					
	共済費					
旅費	旅費					
庁費	賃金					
	報償					
	職員手当					
	報償費					
	共済費					
	旅費					
	需用費					
	委託料					
	使用料及び賃借料					
	備品費					
	安全費					
	精度管理費					
合計						

(2) 附帯事務費

(単位：円)

費 目	区 分	年度 予算額	前年度予算額	比 較 増 減		備 考
				増	減	
人 件 費	給料					
	職員手当					
	共済費					
旅 費	旅費					
庁 費	賃金					
	報償					
	職員手当					
	報償費					
	需用費					
	使用料及び賃借料					
	備品費					
	共済費					
	旅費					
	災害補償費					
	役務費					
	公課費					
合計						

補助金交付決定通知書

年 月 日								
様								
藤沢市長 氏 名								
次のとおり交付する。								
1 事業名								
2 施行場所								
3 補助金額	千	百	十	万	千	百	十	円
4 条件	補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。							
5 指示								
6 交付の時期	事業完了後							

事業着手届

年 月 日

藤沢市長

所 在 地

名 称

代表者氏名

次のとおり届けます。

1 事 業 名					
2 施 行 場 所	藤沢市				
3 着手年月日	年 月 日				
(事務処理欄)					
上記のとおり届け出がありました。					
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	供覧:
					起案:
					決裁:

事業完了届

年 月 日

藤沢市長

所 在 地

名 称

代表者氏名

次のとおり届けます。

1 事 業 名					
2 施 行 場 所	藤沢市				
3 着手年月日	年 月 日				
4 完了年月日	年 月 日				
(事務処理欄)					
上記のとおり届け出がありました。					
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	調査:
					起案:
					決裁:
(調査記事)					

事業計画変更承認申請書

年 月 日		
藤沢市長 所 在 地 名 称 代表者氏名 次のとおり届けます。		
1 事 業 名		
2 変 更 内 容	変更前	変更後
3 変更の理由		

事業計画変更承認通知書

年 月 日							
様							
藤沢市長 氏 名							
次のとおり承認する。							
1 事業名							
2 変更補助金額	千	百	十	万	千	百	十 円
3 条件							
4 指示							

事業実績報告書

年 月 日							
藤沢市長							
所 在 地							
名 称							
代表者氏名							
次のとおり報告します。							
1 事業名							
2 施行場所	藤沢市						
3 事業費	千	百	十	万	千	百	十 円
4 補助金額	千	百	十	万	千	百	十 円
5 着手年月日	年 月 日						
6 完了年月日	年 月 日						
7 添付書類	☐ 収支精算簿 ☐ 国土調査法第19条第5項指定の申請書の写し又は同意書 ☐ その他()						
(事務処理欄) 上記のとおり報告がありました。							
課長	主幹	課長 補佐	主査	担当	調査:		
					起案:		
					決裁:		

第11号様式(第12条関係)

収支精算簿

(収入の部)

(単位：円)

予算区分	年度 精算額	前年度精算額	比較増減		備 考
			増	減	
藤沢市補助金					
実施主体負担金					
合計					

(支出の部)

(1) 直接経費

(単位：円)

費目	区分	年度 精算額	前年度精算額	比較増減		備 考
				増	減	
人件費	給料					
	職員手当					
	共済費					
旅費	旅費					
庁費	賃金					
	報償					
	職員手当					
	報償費					
	共済費					
	旅費					
	需用費					
	委託料					
	使用料及び賃借料					
	備品費					
	安全費					
	精度管理費					
合計						

(2) 附帯事務費

(単位：円)

費 目	区 分	令和 年度 精算額	前年度精算額	比 較 増 減		備 考
				増	減	
人 件 費	給料					
	職員手当					
	共済費					
旅 費	旅費					
庁 費	賃金					
	報償					
	職員手当					
	報償費					
	需用費					
	使用料及び賃借料					
	備品費					
	共済費					
	旅費					
	災害補償費					
	役務費					
	公課費					
合計						

注)

収支予算簿に準じて記載すること。

計画から変更された事項がある場合は、変更前を上段()書きに、変更後を下段に記載すること。

年 月 日

藤沢市長 殿

所 在 地

名 称

代表者名

同 意 書

が行った下記の測量及び調査成果について、藤沢市が国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第6項の規定に基づき、同法第19条第5項の申請を行うことに同意する。

記

1. 測量及び調査を行った地域 神奈川県藤沢市

2. 測量及び調査を行った期間 年 月～ 年 月